

令和3年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園【定員：79名（1号 9名、2・3号 70名）】						
稼働状況			令和3年度	令和2年度	前年度対比	
	入 所	1 号	実績稼働率	30.6%	—	—
			目標稼働率	33.3%	—	—
			差 異	-2.7%	—	—
		2 ・ 3 号	実績稼働率	108.9%	115.7%	-6.8%
			目標稼働率	115.7%	118.6%	—
			差 異	-6.8%	-2.9%	—
	延長保育利用者数		2,502名	3,444名	-942名	
	一 時	実績人数	135名	147名	-12名	
		目標人数	500名	500名	—	
差 異		-365名	-353名	—		
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践と検証 ③ 子どもの健康管理の強化 ④ 防災対策を強化し子どもの命を守る ⑤ 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開 ⑥ 安定した保育園運営への取組み ⑦ 職員が成長する職場づくり ⑧ 福祉サービス第三者評価の受審 					
総 括	<p>事業運営状況は、1号認定の定員9名、本年度の月平均在籍数は2.8名だったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員70名、月平均在籍数76.3名で前年度比6.8%減、年間稼働率108.9%であり、予算達成することはできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数135名で昨年度より12名の減であり目標を大きく下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業は利用者が前年度に比べ大幅に減少した。年間2,502名（月平均208名）で昨年度より942名減少した。利用者の変更、また勤務形態の変更の影響であった。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践と検証</p> <p>「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活で、子どもたちが、この状況を貴重な体験として学びに繋げていくことができるように、“子どもたちとの話し合い”に時間を充分持つて教育・保育を進めた。年度当初いくつかの感染症が流行した為、子どもたちの健康、体力の確認を最優先した。秋には、コロナによる活動制限が緩やかになったため、園外保育にも出かけることができた。日常生活では、“密にならない”“換気の徹底”“手洗いの徹底”を子どもたちに伝え、子ども自らがコロナ対応の必要性を知ることができるよう関わった。</p> <p>また、教育・保育活動の中止や延期等の計画の変更は、職員にとっても負担になることから、感染症発症時の教育・保育について職員が話し合い協力することで最善の教育・保育の方法を考える力が育った。</p> <p>③ 子どもの健康管理体制の強化</p> <p>感染症発症時の対応は、法人の“新型コロナウイルス対応指針”に基づいて行なった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染予防対策として、園児の及び同居家族、職員の健康管理および保育室の換気や施設設備や使用後の玩具の消毒の徹底などに日々努めたが、1月末から新型コロナウイルスが発生した。施設内での感染が拡大したので、感染源の洗い出しを行い対策を講じた。その間毎日全館消毒を徹底し、園児の健康確認を毎日電話等で行い、神戸市担当課へ状況報告をした。また、保護者に状況の報告をし“登園自粛”や“感染拡大防止対策”に理解を得るため電話及び文書をもって連絡した。職員間でクラスターが発生した一つの要因は、職員が共用する機器の消毒が不十分であったことが施設内での感染拡大につながったと考えられる。今後は、職員の共用物を最小限に減らした使用前後の消毒の徹底をし感染予防対策に努める。今後も感染拡大防止に努めるとともに、園内で感染者が出た場合は行政と連絡を密にとり、保護者の支援対応も行なう。</p> <p>⑧ 福祉サービス第三者評価の受審</p> <p>受審の結果はおおむねできており、保護者アンケートの結果も満足度が高かった。今後も、毎年の個評価の実施および施設独自の保護者満足度調査を実施し、継続して保護者の意向を聞き取り、サービスに反映させる。</p>					

令和 3 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度も「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の発令が続き、年度末まで教育・保育活動にも支障が生じた。子どもの健康管理を最優先し保護者とも連携をとりながら子どもたちの成長を支える“遊びと生活”を確保していった。

事業運営状況は、1 号認定の定員 9 名、本年度の月平均在籍数は 2.8 名だったため、予算達成はできなかった。また、2・3 号認定の定員 70 名、月平均在籍数 76.3 名で前年度比 6.8%減、年間稼働率 108.9%であり、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 135 名で昨年度より 12 名の減であり目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は利用者が前年度に比べ大幅に減少した。年間 2,502 名（月平均 208 名）で昨年度より 942 名減少した。利用者および保護者の勤務形態の変更が影響した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目に取り組んだが、本年も「新型コロナウイルス感染」の影響を受けることとなった。特に、地域に向けた子育て支援活動は来園形式での開催ができなかった。しかし、保育園の取り組みを遊びの紹介やレシピの配布で子育て家庭との交流を持つことができた。

次年度は第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。コ

コロナ禍での子育て支援活動の展開になることを想定し、好評であった保育園の取り組みや遊びの紹介、レシピの配布を引き続き行い、新たな交流方法を工夫し行なっていく。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践と検証

「子ども・保護者・職員の3者(=トライアングル)」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践をコロナ禍のもとできる限りの活動を工夫して行い、よりよい教育・保育の充実に努めた。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育を行う

長引く「コロナに関する行動制限」を受ける中での保育園生活であった。子どもたちが、この状況を貴重な体験として学びに繋げていくことができるように、“子どもたちとの話し合い”に時間を充分持って教育・保育を進めた。年度当初いくつかの感染症が流行した為、子どもたちの健康、体力の確認を最優先した。秋には、コロナによる活動制限が緩やかになったため、園外保育にも出かけることができた。日常生活では、“密にならない”“換気の徹底”“手洗いの徹底”を子どもたちに伝え、子ども自らがコロナ対応の必要性を知ることができるよう関わった。運動会は昨年引き続き園内開催となった。また、年度のまとめの生活発表会は、コロナが園内でも発症した為、日程を再三延期したが一斉開催は見合わせ、クラスごとに”発表会遊び”を行ないその様子を動画撮影し各家庭に配布した。5歳児は最後の発表会となるため「まん延防止等重点措置」が解除後、卒園式で演技を披露した。家族に見て頂くことで達成感を得たようであった。自信に満ちた表情で小学校に巣立って行った。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

年度を通して「コロナ発症状況」の動向をうかがいながらの教育・保育の実践となった。引き続き、活動予定の変更・中止等で保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとにアンケートで意見を聞き、次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理解しており事業の推進に協力的であった。次年度も、正確な情報の元、事業実施に当たっては丁寧な対応で進めていく。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

教育・保育活動の中止や延期等の計画の変更は、職員にとっても負担になることから“やりがい”の喪失につながらないように、まず優先することは何かを確認しながら活動を進めていくことの大切さを伝えた。保育体制は職員にコロナ感染者が出ると厳しくなったが、「感染症発症時」の教育・保育について職員が話し合い協力することで最善の教育・保育の方法を考える力が育っていった。

3 子どもの健康管理体制の強化

- 1) 子どもの成長を把握する「身体測定」「各健診」を定期的を実施した。また、「コロナ禍」の健康への影響や弊害にも気をつけた。6月にRSウイルスに園児が多数り患し体力低下等が疑われたので、夏に向け“熱中症対策”には特に留意した。

緊急事態発生時対応訓練も計画通り実施した。

実施日	訓練種類	実施内容
令和3年5月6日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
18・19日	窒息時の初期対応訓練	研修および応急手当、消防連絡訓練
6月21日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
7月8日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月24日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月9日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10月20日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月8日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
12月21日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和4年1月21日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2月18日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
3月18日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練

- 2) 感染症対策は、「保育中の3密を回避する」および施設内（教材・玩具類および備品含む）の消毒作業を徹底した。

また「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令された期間は、幼児はマスク着用で生活した。しかし、2月から園内での発症があり、3月には2週間に及ぶ「自宅待機」を要請する事態となった。保護者は協力的であったが、今後も長引くことも想定した新しい対策が必要となっている。

- 3) 感染症発症時の対応は、法人の“新型コロナウイルス対応指針”に基づいて行なった。詳細については、後述する。

4 防災対策を強化し子どもの命を守る

毎月の消火・避難訓練は災害別に実施し、想定できる各種災害の対応訓練を実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和3年4月23日	火災、消火集合	平日午前（園児66名、職員16名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。
5月21日	火災・消火	平日午前（園児70名、職員18名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。
6月23日	火災・消火	平日午前（園児69名、職員17名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。保護者

	保護者参加	によい子ネットで訓練の報告をした。
7月29日	台風・水害 消火	平日午前（園児76名、職員18名） 台風の大雨で浸水を想定、全クラス3階ランチルームに避難した。
8月19日	火災・消火	平日午前（園児78名、職員19名） 台風の大雨で浸水を想定、全クラス3階ランチルームに避難した。
9月24日	不審者対応 消火	平日午前（園児75名、職員19名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。
10月16・ 23日	火災・消火 少人数	10/16土曜日午前（園児13名、職員2名）10/23土曜日午後（園児1名、職員2名） 放送に従い子どもの安全を確保し、玄関ホールに避難した。
11月26日	地震・津波 消火	平日午前（園児78名、職員19名） 地震による津波が発生したと想定。全クラス3階ランチルームに避難した。
12月27日	火災・消火	平日午前（園児78名、職員20名） 放送に従い3・4・5歳児は屋外階段で玄関まで避難した。
令和4年 1月28日	地震・津波 予告なし 訓練	平日午前（園児80名、職員18名） 地震による津波が発生したと想定。4・5歳児は防災頭巾着用し成徳小学校に避難した。
2月21日	火災・消火 予告なし 訓練	平日午前（園児81名、職員20名） 延長保育時に火災発生。放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。
3月30日	不審者対応 消火	平日午前（園児80名、職員19名） 園外（大石公園）で不審者に遭遇。園に連絡し応援を要請した。

5 「ネウボラ・セリジェ」の活動から未来の子育て世代を支える子育て支援への展開

今年度も「コロナ禍」のため、地域の子育て家庭が参加できる活動が大幅に減少した。ただ、問い合わせがあることで子育てに関するアドバイスのようなものの需要はあると捉え、“お誕生日カードの配布”“制作キットの配布”“レシピ配布”を行なった。次年度も感染状況に留意しながら、必要とされる子育て支援を行なっていく。

6 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時保育事業・延長保育の各事業を積極的に推進していったが、コロナ禍における保護者の勤務形態の変化等により育児休暇の延長が、0歳児の入園の見合わせや延長保育利用者の減少となった。今後はこのような変化の対応策として一号認定児の獲得を増やす等、

適切な運営に力を注いでいく。また、社会福祉施設として地域に必要とされる存在になるために、地域の清掃活動に積極的に取り組んだ。

7 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

① 基本理念を正しく理解するために、エピソード研修と OJT で指導を続けた。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

コロナ禍では集合形式の会議や研修の開催が難しかった。キャリアや部門ごとの会議が持てなかったことで“やりがい”を見つけにくい状況になった。結果、進退についての把握も不十分になったため、今後は“リモート会議”などのできる限り、話し合える場を持てるようにしていく。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

「教育・保育の実践」を支えるため、職員一人一人の学びについて話し合い確認する時間を捻出した。指導計画の内容を見直し、様々な形式を取り入れ検討を重ねた結果、子どもの育ちをより支える内容のものができた。

外部研修は、主任研修はじめキャリアアップ研修にリモートではあったが積極的に参加し、学びを得ることができた。

施設内研修のテーマ「教育・保育における職員協力体制の構築」は、主任が中心となりクラス間および多職種とコミュニケーションをとることから始め、徐々に良い関係性ができていった。

実施日	研修内容	講師
令和3年7月14日	ピアノ	太田主幹保育教諭
21日	生き物飼育	先東副主任・加藤保育士
28日	おりがみ	田中保育教諭
8月3日	リトミック	東谷主任保育士
6日	わらべうた・手遊び	矢野主任・小林保育士
20日	アンガーマネジメント	羽柴保育教諭
28日	離乳食・小児保健	中野厨房主任・久岡看護主任

4) 園内委員会

サービス評価委員会が中心となって各委員会の進捗確認を定期的に行うことで、結果「福祉サービス第三者評価」を効率的に取り組むことができた。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。計画通りに進めることができた。

8 福祉サービス第三者評価の受審

- 1) 令和3年9月に保護者アンケートを実施し、保護者の満足度を量った。
- 2) サービス自己評価を実施した。初めて受審する職員が多く、自らが提供するサービス（教育・保育）の質について時間をかけて確認、そして改善すべき点を明らかにし具体的な目標を設定し現場で実践した。
- 3) 令和3年11月11日および12日に現地調査を受けた。
- 4) 評価結果の公表

評価結果をインターネット（WAMNET）で公表した。

受審の結果はおおむねできており、保護者アンケートの結果も満足度が高かった。今後も、毎年の個評価の実施および施設独自の保護者満足度調査を実施し、継続して保護者の意向を聞き取り、サービスに反映させていく。

9 新型コロナウイルスの感染予防対策

新型コロナウイルスの感染予防対策として、園児のおよび同居家族の健康管理（検温、手洗いの励行、マスクの着用等）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用等）、また来園者の健康チェック（消毒および体温計測）、保育室の換気や施設内の消毒等（一日二回または随時）、使用後の玩具の消毒の徹底など日々衛生管理に努めたが、1月末から新型コロナウイルスが園内で発生した。施設内での感染が拡大したので、感染源の洗い出しを再度行い対策を講じた。その間毎日全館消毒を徹底し、園児の健康確認を毎日電話等で行い、神戸市担当課へ状況報告をした。また、保護者に状況の報告をし“登園自粛”や“感染拡大防止対策”に理解を得るため電話及び文書をもって連絡した。職員間でクラスターが発生した一つの要因は、職員が共用する機器の消毒が不十分であったことが施設内での感染拡大につながったと考えられる。今後は、職員の共用物を最小限に減らした使用前後の消毒の徹底をし感染予防対策に努める。今後も感染拡大防止に努めるとともに、園内で感染者が出た場合は行政と連絡を密にとり、保護者の支援対応も行なっていく。

【新型コロナ陽性者発生時の対応状況】

- ① 令和4年1月25日
 - ・ 4歳児担当保育士1名が新型コロナウイルス陽性と診断された。
 - ・ 法人本部、神戸市担当課、保健所に報告し指示を受けた。園内の濃厚接触者はいなかった。
- ② 令和4年2月2日
 - ・ フリー担当保育士が陽性判明、神戸市に報告。今回も園関係者の濃厚接触者はいなかった。
- ③ 令和4年3月8日
 - ・ 3歳児1名の陽性が判明、神戸市に報告。園児47名が“自宅待機（3月12日まで）”となった。
- ④ 令和4年3月12日
 - ・ 職員1名の陽性が判明、続いて翌日にも職員2名が陽性、職員3

名の発熱報告があった。

⑤ 令和4年3月14日

- ・ 園児の“自宅待機”が解除され通常保育となったが、この日出勤していた職員の陽性が判明、幼児クラス園児45名が翌日15日から再度“自宅待機（3月20日まで）”。
- ・ 前日から体調不良の職員も新型コロナ陽性であった。1歳児2名、2歳児1名も患した。よく15日にさらに職員1名の陽性が判明した。
- ・ 職員り患者が9名になったが、幼児クラスが“自宅待機”となりまた家庭保育可能な方の協力も得て保育が必要な家庭の保育は継続することができた。

⑥ 令和4年3月19日

- ・ 園児の“自宅待機”が20日に解除となるが、罹患職員の職場復帰が3月24日以降になることから、全家庭に状況を報告し3月23日まで可能な限り家庭保育の協力をお願いをした。多くの協力を得ることができた。

⑦ 令和4年3月24日

- ・ 通常保育を再開した。
- ・ 家庭保育依頼期間中、出勤職員は家庭向けにリモートで“お話遊び”や“手洗い指導”をおこなったことで、また保育園に通うことを楽しみに待つことができたようであった。
- ・ 3月の罹患者は園児4名職員9名であった。